

3月22日⑧投開票 大田原市長選挙



問選挙管理委員会 本8階
TEL 0287-23-8736

令和8年4月7日の任期満了に伴う市長選挙が3月15日⑧に告示され、3月22日⑧に、市内21箇所の投票所で午前7時から午後6時まで投票が行われます。説明会などの日程についてお知らせします。

【立候補予定者説明会】

- 日時 2月17日⑧ 13:30
- 場所 市役所本庁舎1階 101市民協働ホール
- 説明事項 立候補手続き、選挙運動、選挙運動費用収支報告などに関すること
- 対象者 立候補予定者1名につき3名程度

※選挙運動費用の出納責任者は、ぜひご出席ください。

【候補者届出等の事前審査】

- 日時 3月4日⑧ 9:30～16:30
- 場所 市役所本庁舎1階 101市民協働ホール
- ※事前審査は予約制です。予約方法は立候補予定者説明会時にご案内します。

【候補者届出等の受付(告示日)】

- 日時 3月15日⑧ 8:30～17:00
- 場所 市役所本庁舎3階 301・302会議室
- ※大田原市長選挙に関する詳細は、市HPをご覧ください。

ルールを守って明るい選挙

問選挙管理委員会 本8階
TEL 0287-23-8736

買収や供応といった選挙犯罪や義理人情などゆがんだ選挙を排し、選挙が公正かつ適正に行われ、私たちの意思が政治に正しく反映されるよう「明るい選挙運動」を推進しています。

政治活動や選挙運動についてよくあるお問い合わせ

Q1 事前運動とは具体的にどのようなものですか？

A1 選挙運動期間(告示日から投票日の前日)外の選挙運動は事前運動となります。後援会などの政治活動であっても、実態として氏名普及宣伝が主たる目的であると認められる行為は、事前運動となります。例えば、告示日直前に不特定多数に立候補予定者の氏名が記載された政治活動用ビラや名刺を頒布すること、各戸に訪問することなどは事前運動に該当する恐れがあります。

Q2 「後援会の会員になってほしい」と政治家の関係者が家に来るけど、選挙違反ではありませんか？

A2 純粋に後援会入会の勧誘なら政治活動として許されます。ただし、選挙前に行われた場合、事前運動として選挙違反となる恐れがあります。具体的に事前運動にあたるかどうかは、取り締まり当局(警察)の判断によります。

Q3 自治会などで特定の候補者を推薦してもいいですか？

A3 白紙の状態からの推薦決定は禁止されるものではありませんが、自治会は多種多様な地域住民の理

解と協力で自主的に運営される団体であることを考慮すると、政治的に中立であることが基本であると考えられます。特定の方の支援や推薦を行うことで、個人の政治活動に支障をきたし、投票干渉などによる投票の自由が侵害される恐れもありますので、自治会内で誤解のないよう十分注意していただくことが必要です。

なお、地方自治法に基づき認可された自治会など(認可地縁団体)については、特定の政党のために利用してはならないと規定されています。

Q4 民生委員、消防団などの非常勤特別職の公務員は選挙運動ができますか？

A4 公務員の行う選挙運動は、関係法令により制限されています。民生委員、消防団など非常勤特別職の公務員は、その地位を利用して選挙運動をすることはできません。「地位を利用する」とは、公務員等がその公の地位を利用してという意味で、その権限に基づく影響力や便益を利用するなど、選挙運動にあたり職務上の地位がその行為に結びついている場合をいいます。

試行運用 市役所窓口の受付時間を変更します



問総務課 本6階
TEL 0287-23-8702

市役所窓口の受付時間と出入口の開閉時間を変更します。

●期日 1月5日⑧から

●対象施設 本庁舎、湯津上支所、黒羽支所

※休日における当直業務の受付時間(8:30～17:00)の変更はありません。

※電話受付時間(8:30～17:15)の変更はありません。



窓口延長



コンビニ交付



オンライン
申請

窓口受付時間

9:00～16:30

出入口開閉時間

8:30～16:30

第37回 黒羽芭蕉の里子ども俳句大会(結果)

問文化振興課 本4階
☎0287-23-3129

市内の小・中学生(小学生は4年生以上)から応募があった2,732句の作品の中から、上位入賞作品をご紹介します。なお、作品の短冊を本庁舎2階市民ギャラリーおよび黒羽芭蕉の館研修室で展示します。(敬称略)

●小学4年生の部

- ✳️最優秀賞
恐竜の骨と向き合う半ズボン
大田原小 齋藤 聡介
- ✳️優秀賞
夏休み毎日食べた祖母の味
金丸小 北村 健翔
アユ泳ぐきれいな流れ那須の川
湯津上小 佐藤 恵麻
自転車でみんなびしょぬれ夏の雨
湯津上小 檜山 美月
夏の夜ねこのひとみに月ひとつ
西原小 松本 琴葉
じいちゃんの新米たべてホームラン
川西小 大島 旭陽

●小学5年生の部

- ✳️最優秀賞
かみなりのおかげでやっと仲直り
市野沢小 小川 奈々美
- ✳️優秀賞
お年玉こっそり静かにガッツポーズ
親園小 磯 鈴穂
初舞台夏の終わりのサクソフォン
市野沢小 津村 煌
尾瀬の夏音のない道風ひとすじ
両郷中央小 菊池 楽久
釣瓶落とし今日のおもいでとおざかる
西原小 菊地 優士朗
かたつむり木の葉にのこす銀の道
黒羽小 伊藤 圭悟

●小学6年生の部

- ✳️最優秀賞
三キロを父と朝ラン夏休み
奥沢小 木下 寧己
- ✳️優秀賞
ひまわりはみんな仲よく同じ向き
湯津上小 高橋 瑛汰
かきごおりマグマのように流れ出す
紫塚小 穂山 理久
炎天下古墳のぼって風感じ
西原小 島津 侑大
夕立ちがぬらした道を鳴らすげた
川西小 益子 華歩

●中学1年生の部

- ✳️最優秀賞
こたつではみんなの足が大暴れ
野崎中 石川 暖人
- ✳️優秀賞
風鈴の音色が響く昼下がり
金田北中 北條 恵
暗い夜蛍めがけて網をふる
親園中 坂和 泰雅
風がふき落ち葉がひとり旅をする
野崎中 江面 珀
帰省して心やすらぐ祖母の味
野崎中 北條 結音
かき氷色づく舌と笑い声
大田原中 渡部 李音

●中学2年生の部

- ✳️最優秀賞
地図のよう背中にできた日やけあと
黒羽中 滝 夢翔
- ✳️優秀賞
風が吹き出会いと別れの桜舞う
金田北中 鈴木 彩葉
春風や私のペダルもかろやかに
若草中 前島 舞葉
胸踊る屋台祭りの笛の音
若草中 藤田 萌々香
ふきのとう雪のふとんととれるころ
若草中 小泉 璃乃
秋の暮れ自転車二台の帰り道
若草中 横山 美桜

●中学3年生

- ✳️最優秀賞
夕立ちに耳をふさいだ小さな手
金田北中 小川 姫奈乃
- ✳️優秀賞
霜の朝鳥の声止む静けさよ
黒羽中 石川 想太
受験生筆はしらせて未来へと
若草中 助川 心菜
炎天下必死に漕いで図書館へ
金田南中 岸本 麻那
浴衣着て母の面影風にゆれ
湯津上中 坂本 夢
行き先に揺れるところとすすきの穂
大田原中 鈴木 遥斗

藤井聡太王将 vs 永瀬拓矢九段 ALSOK杯第75期王将戦七番勝負 第5局



問王将戦開催実行委員会事務局(文化振興課内)
本4階 ☎0287-23-3129

ALSOK杯第75期王将戦七番勝負 第5局が3月8日⑧、9日⑨に開催されるのに伴い、関連イベントを開催します。

①前夜祭

- 日時 3月7日⑤ 18:00開始
- 場所 大田原市ピアートホール
- 定員 700名(抽選)
- 費用 2,000円
- 内容 歓迎セレモニー、抽選会など

②初手見学会

- 日時 3月8日⑧ 9:00開始
- 場所 ホテル花月
- 定員 10名(抽選)
- 対象者 市内在住で将棋の指せる小・中学生
- 費用 無料
- 内容 対局場にて5分程度の見学、プロ棋士との多面指し

③大盤解説会

- 日時 3月9日⑨ 10:00開始
- 場所 ホテル花月
- 定員 100名(抽選)
- 費用 5,000円(お弁当付)
- 内容 モニターテレビによる観戦、プロ棋士による解説、抽選会など

【共通】

- 申込方法 1月5日⑨～29日⑥に市HPの申込フォームから申し込み
- ※第5局より前に決着した場合は、王将のみを招いての祝勝会を開催する予定です。諸事情により中止となる場合があります。
- 主催 公益社団法人日本将棋連盟



藤井 聡太 王将

挑戦者:永瀬 拓矢 九段

本市職員が安心して業務に従事できる職場環境を維持し、行政サービスの向上を図るため、カスタマーハラスメントに対する本市の基本方針を策定しましたので次のとおり公表します。

大田原市カスタマーハラスメントに対する基本方針 令和7年12月19日から実施

- 目的 本方針は、公平で適切な行政サービスの提供と本市職員が安心して業務に従事できる職場環境を維持するため、カスタマーハラスメントへの本市の基本的な方針を定め、住民や行政サービスの利用者等(以下「住民等」という。)に協力を求めるものです。
- カスタマーハラスメントの定義 本指針における「カスタマーハラスメント」とは、住民等からの意見、申出、

要望、要求、苦情等(以下「意見等」という。)のうち、意見等の内容が著しく妥当性を欠く場合または意見等を実現させるための手段や態様(方法や態度)が、社会通念上不相当な言動(多くの人が不適切だと感じる言動)であって、当該言動により、職員の人格や尊厳を侵害し、若しくは職場環境を害し、またはその業務に支障を生じさせる行為をいいます。

基本方針

【通常の意見等への基本方針】

- ①職員は、住民等の市政に対する意見等の重要性を十分理解し、意見等を誠実に受け止め、真摯に対応し、説明責任を果たし、市民サービスの向上や質の高い行政サービスの提供を通じて、住民等の福祉の増進に努めます。
- ②職員は、日々の研鑽や研修等を通じて、職務能力と窓口対応品質の向上に努めます。
- ③市の業務に関係する意見等への1回の対応時間は、公平な行政サービスの維持のため、原則として30分以内とします。
- ④職員個人または執務室内に対する撮影、録音、録画、放送、配信その他これに類する行為および執務室内への立ち入りは、許可がある場合を除いて禁止します。
- ⑤必要に応じて窓口、電話、訪問対応等において録音、録画等の記録を行います。

【カスタマーハラスメントへの基本方針】

- ①カスタマーハラスメントに対しては、組織的対応、情報の共有、対応終了、退去命令、警察などの関係機関への通報など断固たる姿勢で対応し、職員の心身の健康と尊厳を守ります。
- ②発生時には、速やかに上司・管理職・専門部署が連携して対応します。
- ③録音・録画による記録、複数職員による対応、担当職員の交代など、組織的に対応します。
- ④行為を繰り返す住民等に対しては、警告や対応制限などの措置を講じます。
- ⑤悪質と判断される場合には、警察への通報や弁護士への相談など、法的措置を含めて対処します。
- ⑥インターネット上に職員の個人名、写真、動画等が無断で公開されていることが判明した場合には、削除要請や法的措置を講じるなどの対応を行います。
- ⑦本市の職員が、他事業者の従業員等に対してカスタマーハラスメントを行った恐れがある場合には、他事業者の要請に応じて対応に協力します。

カスタマーハラスメントの具体的行為の例

- 長時間拘束 ▶長時間(概ね30分以上)にわたる職員の拘束や執拗な意見等▶庁舎等からの不退出、居座り等▶長時間の電話
- 繰り返し ▶度重なる電話▶頻繁な窓口対応の要求▶複数の部署にまたがる複数回の意見等
- 暴力 ▶殴る、蹴る、机を叩く、物を叩く、投げつける等の暴力▶庁舎または敷地内等の物品の損壊
- 暴言 ▶侮辱的、差別的または人格を否定するような言動▶大声での恫喝、威嚇、罵声、叱責、暴言の繰り返し▶庁舎内等で大声をあげ秩序を乱す言動
- 揚げ足取り ▶電話対応での揚

- げ足取り▶同じ質問を繰り返し、対応にミスが出たところへの叱責▶当初の話からのすり替え、揚げ足取り、執拗な責め立て
- 脅迫 ▶脅迫的または反社会的な言動▶物を壊す、殺すといった言動▶SNSやマスコミへの暴露をほのめかす脅し
- 権威行使 ▶優位な立場を利用した暴言または特別扱いの要求
- SNS投稿 ▶SNSやビラ等での職員への誹謗中傷▶インターネット上の投稿(職員の個人情報流出)
- セクシュアル・ハラスメント ▶職員へのわいせつ行為や盗撮▶特定の職員へのつきまとい▶

- 私的な接触の強要
- 業務妨害 ▶職員、窓口または執務室内の無断撮影、録音▶正当な理由のない執務室内(業務スペース)への立ち入り▶正当な理由のない業務時間外での対応の要求
- 正当な理由のない過度の要求(単なる問い合わせ、質問等を除く)▶土下座の要求や不当な謝罪の強要▶言いがかりによる金銭要求▶行政サービス等の内容と関連性のないことの要求▶制度上対応できないことへの要求▶所定の手続を逸脱することへの要求▶その他、過剰、法外、理不尽なことの要求

民生委員を紹介します

問福祉課 本 3階 0287-23-8707

令和7年12月1日付けで新たな民生委員が委嘱されました。民生委員児童委員・主任児童委員として、それぞれの担当地区で皆さまの相談に応じ、関係機関へのつなぎ役となりますので、お気軽にご相談ください。「-」の地区は、候補者の選考を継続しています。(敬称略)

大田原東部地区		金田地区		湯津上地区	
担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
大久保	高安 喜久次	中田原(河原町)	柴田 秀樹	狭原、小船渡	清水 眞理子
寺町	-	中田原(明宿、下深田、二本松)	-	湯津上上	青龍寺 弘範
上町	鈴木 洋子	中田原(上深田)	森根 容子	湯津上下	深澤 朗美
荒町	-	中田原(荒屋敷)	-	佐良土(二升田~仲宿)	大金 靖翁
仲町	川島 路美	東雲、社地	-	佐良土(古宿~佐良土西)	鈴木 昭夫
下町	篠崎 いずみ	中田原(市営・県営団地)	-	蛭畑	佐藤 ユミ子
大手	小路 恵子	町島、荒井、岡、今泉(紫塚ユカを除く)	-	蛭田	大森 雪子
清水町、旭町	長谷川 米蔵	戸野内、富池	飯田 裕之	新宿、片府田	鈴木 春美
元町	松本 きよ子	市野沢	藤田 久美	品川	中澤 達雄
七軒町	佐武 芳子	乙連沢、練貫、練貫ニュータウン、小滝苑	坂内 貞夫	中の原	岡見 伸子
新屋敷	北城 由美子	羽田	小森 次夫	主任児童委員・湯津上地区	磯尾 安代 大金 礼子
新道、小泉	-	小滝(小滝苑を除く)	助川 千恵子	黒羽地区	
川下刈切、川下刈切平林、大和久	-	北金丸	本澤 節子		
富士見ハイツ、富士見ニュータウン、富士見中央	-	南金丸、南金丸南部	津田 紀子	担当地区	氏名
富士見、富士山下	田中 公市	上奥沢(東雲、社地を除く)	熊田 正司	田町1	鈴木 貴代美
若草、若葉、若草ニュータウン	鈴木 孝子	奥沢	小山田 紀男	田町2	戸村 幸雄
新富ニュータウン	高橋 充	鹿畑、赤瀬、北大和久(千丈ヶ丘団地を除く)	-	前田2	小林 浩子
主任児童委員・大田原東部地区	早川 洋子	倉骨	松本 淳子	前田3	佐藤 笑美子
	-	主任児童委員・金田地区	飯田 多美子 益子 三恵子	堀之内、北区(北野上)	稲澤 勝世
大田原西部地区		親園・佐久山地区		南区(北野上)	荒牧 孝典
担当地区	氏名	担当地区	氏名	八塩	増子 幸治
栄町の一部(中央多目的公園北側)	藤沼 久子	親園北区、五本木	小森 法子	北滝	齋藤 榮壽
栄町の一部(中央多目的公園南側)	小野崎 美知子	親園南区、滝沢	秋元 道子	片田、矢倉	矢野 弥生
浅野の一部(佐久山街道西側、雇用促進住宅)	田村 芳子	実取(実取団地、野崎ユカを除く)	森 和枝	亀久	吉成 信一
浅野の一部(佐久山街道東側)	畠田 美智子	滝岡	村上 敬子	築地、奥沢	朝野 文子
西原の一部(野球場北側)	村山 絹子	花園	-	上町	渡邊 伸子
西原の一部(野球場南側)	八板 千裕	荻野目	君島 加与子	下町1	鈴木 久子
原町の一部(331号線東側)	-	宇田川・宇田川ニュータウン	藤田 智雄	下町2(旭町、栄町、堂川、寿町)	郡司 英俊
原町の一部(331号線西側)	佐藤 泰子	佐久山(岩井町、桜町、上町、仲町、大沢)	小林 ミツ子	下町2(ひばりヶ丘、上の台)	菊池 智子
原町の一部(県北体育館西側)	-	佐久山(下町、荒町、新町、松原)	菊地 孝行	大豆田	飯島 佐由利
原町の一部(県北体育館北側)	増田 敦子	平山、佐久山南部、大神南部一部	石崎 幸一	余瀬	蓮實 栄子
原町の一部(国道461号南側)	杉江 和明	藤沢、琵琶池、大神南部一部	-	蜂巣、篠原	磯 郁雄
原町の一部(大田原中南側)	林 孝子	福原	佐藤 ひろ子	桜木沢、桜木沢サイプレス	後藤 英二
深川の一部(北大通り北側)	高橋 聖子	大神、福原南部	清水 枝美子	寒井南部、本郷、さつき台班	赤川 美智子
深川の一部(北大通り南側)	-	主任児童委員・親園地区	國井 香子	寒井西部、北部	関谷 清美
深川の一部(市役所西側)	高瀬 弘美	主任児童委員・佐久山地区	鈴木 正二	中野内	高林 政典
成田町	高橋 美保	野崎地区		河原	高倉 富子
沼の袋の一部(山の手2丁目、住吉2丁目)	加藤 照美	担当地区	氏名	両郷	菊池 清人
沼の袋の一部(紫塚2~4丁目)	伊藤 三良	上石上	小野崎 桂子	寺宿、木佐美	鈴木 義彦
紫塚ニュータウン	田尻 真知子	下石上一部(野崎)	豊川 寿子	大久保、久野又	益子 悟美
紫塚	伊藤 直子	下石上一部(野崎東町)	渡邊 京子	大輪、川田	室井 厚子
経塚	-	下石上一部(下石上)	矢板 康徳	須佐木上	橋本 登志子
赤堀西の一部(331号線西側)	-	薄葉(上薄葉)	近藤 登	須佐木中・下	佐藤 千恵子
赤堀西の一部(461号沿)	-	薄葉(薄葉団地)	蛭田 尚子	須賀川上	吉成 貴子
赤堀西の一部(加治屋街道南側)	西村 享	薄葉(中薄葉)、平沢	高田 裕	須賀川中	須藤 義則
赤堀東の一部(青少年ホーム北側)	増田 道子	実取(野崎ニュータウン)	-	須賀川下	湯本 友子
赤堀東の一部(461号北側)	角田 良子	薄葉(薄葉第2団地)	筒井 雅治	雲岩寺、露久保、川上	渡邊 和子
赤堀東の一部(461号南側)、神明町	-	薄葉(薄葉第3団地)	上野 博	南方1・2	佐藤 輝治
加治屋の一部(461号北側)	-	主任児童委員・野崎地区	江連 久美子 南澤 むつみ	主任児童委員・黒羽、須賀川地区	高梨 友子
加治屋の一部(461号南側)	溝口 喜代美			主任児童委員・川西、両郷地区	井戸沼 桂子
加治屋の一部(八幡神社南側)	安在 保男				
実取団地	-				
主任児童委員・大田原西部地区	猪瀬 孝一 大槻 睦美				

※担当の民生委員と連絡が取りたい場合は、福祉課へお問い合わせください。
※「-」は欠員などの地区です。